



消費者の部屋通信

(平成27年2月号)

目次	☆ 特別展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	3
	☆ 1月の消費者相談状況(速報)	4
	☆ 相談事例(1月分)	6
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	7



＜特別展示＞
使って広めようGoho-Wood
(1月13日～1月16日開催)



＜特別展示＞
太陽と大地の恵み 砂糖
～日本の砂糖の安定供給を支える仕組み～
(1月19日～1月23日開催)



＜特別展示＞
地場産物を活用したおいしい給食
(1月26日～1月30日開催)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、これまで延べ200万人を超える方々に御来場いただいております。

これからもわかりやすい情報の提供・相談に努めて参りますので、どうぞお気軽に御利用ください。

☆ 特別展示の御紹介

●平成27年1月の開催状況

期 間	特別展示名	入場者数
1月13日～1月16日	使って広めようGoho-Wood	614人
1月19日～1月23日	太陽と大地の恵み 砂糖 ～日本の砂糖の安定供給を支える仕組み～	987人
1月26日～1月30日	地場産物を活用したおいしい給食	1,008人

●平成27年2月の特別展示

期 間	特別展示名
2月2日～2月6日	おいしいだけじゃないよ チョコレート・ココア
2月9日～2月13日	LOVE フラワーバレンタイン
2月16日～2月20日	酪農の町なかしべつから贈る「東北海道の酪農文化と歴史」
2月23日～2月27日	焼き芋&シチューの季節 おいもが美味しい季節になりました！ ～かんしょ・ばれいしょの品種と特性～

●平成27年3月の特別展示

期 間	特別展示名
3月2日～3月6日	キャンデーがつなぐ人のつながり
3月9日～3月13日	未来へつなぐ、東北のめぐみ
3月16日～3月20日	東日本大震災からの復興、そして新生福島へ ～福耕支援隊とともに歩む～
3月23日～3月27日	日々の食生活と食品新素材

●平成27年4月の特別展示

期 間	特別展示名
4月13日～4月17日	風味豊かな高知の土佐茶
4月20日～5月1日	森林資源を余さず使う新技術 ー空気浄化剤から高機能繊維までー

※特別展示の開催日以外の期間は、常設展示を開催します。

◆ テーマ『使って広めようGoho-Wood』 ◆

地球規模での環境保全、持続可能な森林経営を脅かす違法伐採問題や、我が国が違法伐採対策として取り組んでいる合法木材の証明制度の紹介とともに、合法性のある木材・木材製品を展示しました。



合法木材の証明書を付けて、机、椅子、ランプ、床材、食器、葉書、ブラインド等、多種多様な合法木材製品を展示



合法木材への理解を深めるため、合法木材を使用した木工教室を開催し、ティッシュケースの製作体験を実施

◆ テーマ『太陽と大地の恵み 砂糖 ～日本の砂糖の安定供給を支える仕組み～』 ◆

砂糖の原料となる「さとうきび」や「てん菜」の生産、その生産を行う地域の経済や雇用などを支える価格調整制度の仕組みを分かりやすく紹介しました。また、様々な種類の砂糖を展示するとともに、身近な食品でありながらあまり知られていない砂糖の特性や知識を紹介しました。



沖縄県の八島で生産される黒糖は同一の製法でも土壌や気候の差で味、香り、色、食感等が異なることを食べ比べで体験



「綿菓子作り」の実演では、装置を設置し、砂糖が熱により変化し綿菓子になる様子を来場者自らが体験

◆ テーマ『地場産物を活用したおいしい給食』 ◆

学校給食等における地域の農林水産物を活用した地産地消の取組について紹介しました。学校給食関係や食育のパネル展示、給食献立のレプリカの展示を行ったほか、給食試供品を提供しました。



日本各地の給食や、明治時代から現代までの学校給食の歴史について、精巧なレプリカやパネルで紹介



地元の農林水産物を活用した全国各地の給食事例をはじめ、給食に関わる作文コンクールや絵画の入賞作などを展示

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生などに対して、農林水産行政などをわかりやすく説明しています。平成27年1月の来訪者は以下のとおりです。



■ 平成27年1月の訪問	来訪者数
神奈川県 川崎市立日吉中学校(2年)	6名
合 計 1校	6名

～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

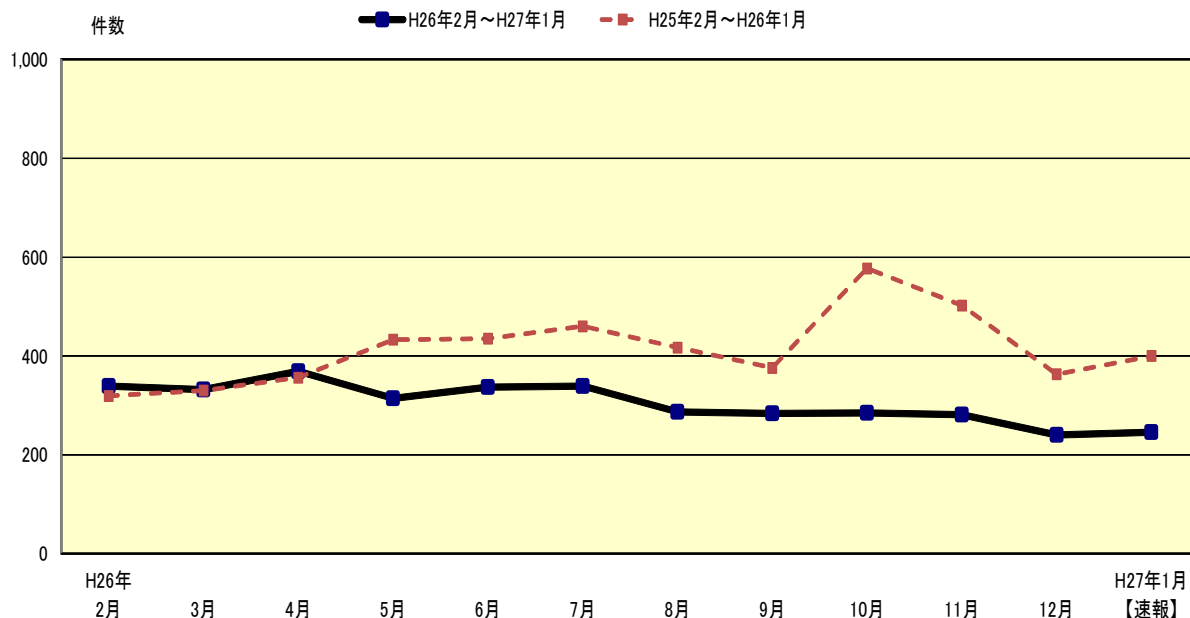
☆ 1月の消費者相談状況（速報）

～電話やメールで御相談を受け付けています～



1月の相談件数は、246件（前月240件）でした。このうち、問合せは216件、要望・意見は17件、その他は13件となりました。

図1 月別相談件数の推移

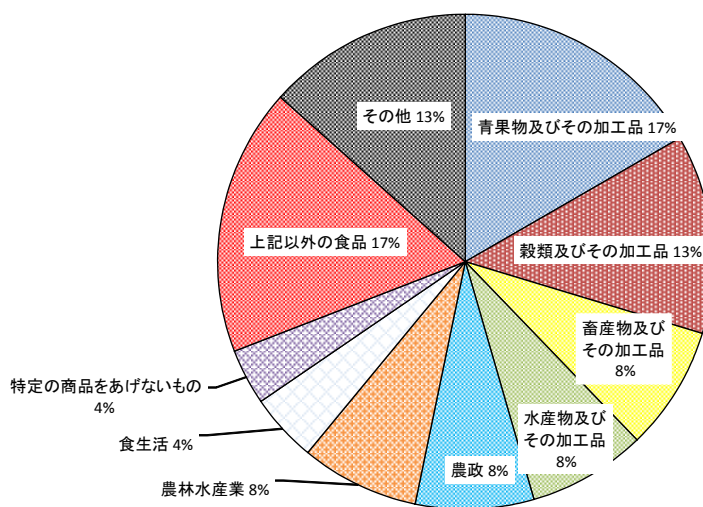


〔品目別相談件数〕

表1 品目別相談件数

	件数(前月件数)
青果物及びその加工品	41 (28)
穀類及びその加工品	32 (40)
畜産物及びその加工品	20 (9)
水産物及びその加工品	19 (16)
農政	19 (39)
農林水産業	19 (9)
食生活	11 (5)
特定の商品をお げないもの	9 (12)
上記以外の食品	43 (39)
その他	33 (43)
合計	246 (240)

図2 品目別相談比率

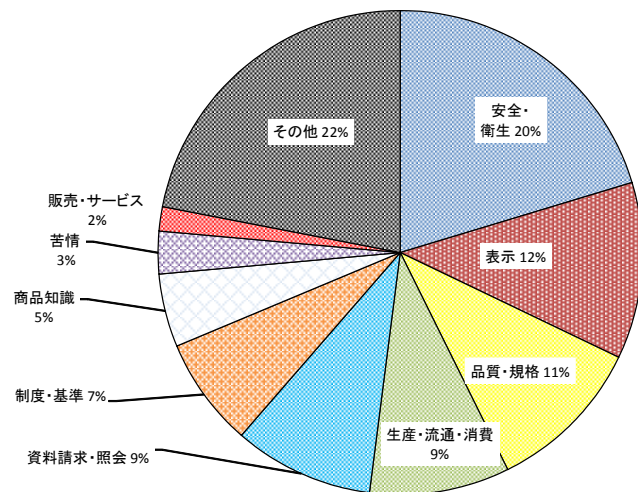


〔内容別相談件数〕

表 2 内容別相談件数

	件数(前月件数)
安全・衛生	50 (40)
表示	29 (26)
品質・規格	26 (28)
生産・流通・消費	23 (21)
資料請求・照会	23 (16)
制度・基準	18 (10)
商品知識	12 (12)
苦情	7 (2)
販売・サービス	4 (7)
その他	54 (78)
合計	246(240)

図 3 内容別相談比率

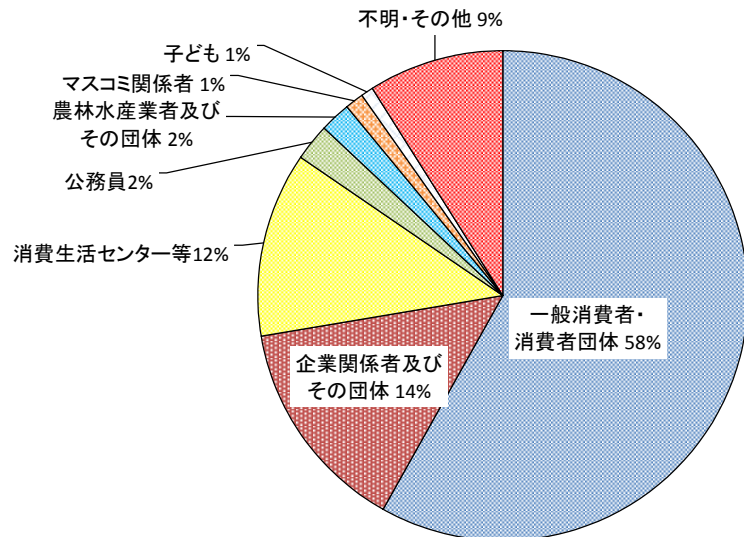


〔相談者別件数〕

表 3 相談者別相談件数

	件数(前月件数)
一般消費者・消費者団体	143(123)
企業関係者及びその団体	35 (22)
消費生活センター等	30 (25)
公務員	6 (20)
農林水産業者及びその団体	5 (5)
マスコミ関係者	3 (4)
子ども	2 (1)
不明・その他	22 (40)
合計	246(240)

図 4 相談者別相談比率



◆ 主な要望・意見

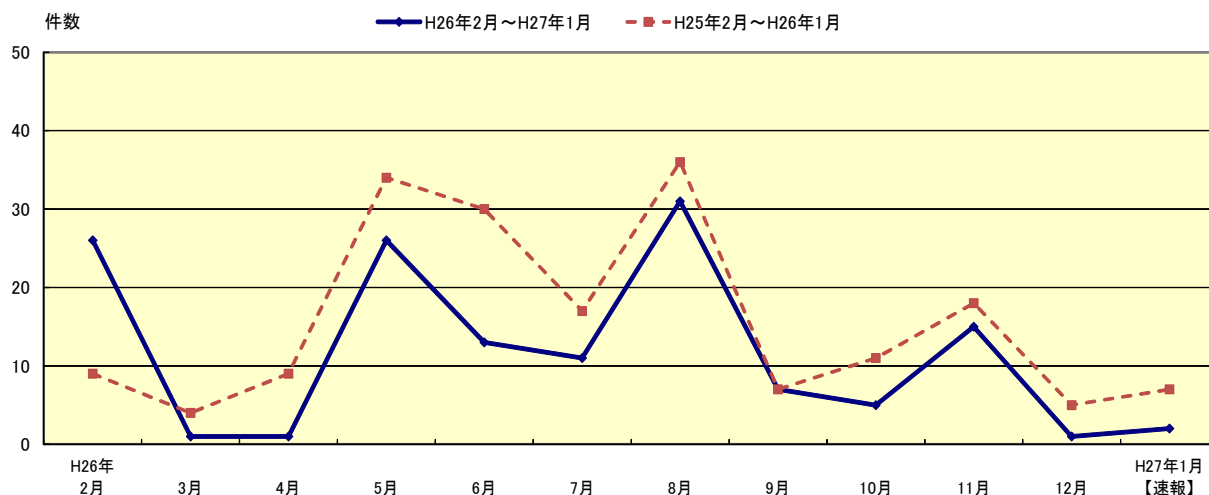
- * 朝食にご飯を食べることを推進し、米の消費拡大に取り組んでほしい。
- * 鳥インフルエンザが発生しないような対策をとってほしい。
- * 国産木材の品質が良いことをPRし、国産材の利用を促進してほしい。

〔子ども相談〕

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

1月の子ども相談件数は、前月より1件増加し、2件となりました。

図5 子ども相談件数の推移



☆ 相談事例（1月分）

Q 味付けかずのこの形は割れていることが多いのですが、塩かずのこと原料は同じですか。

A：古くから東北や北海道ではニシンのことをかどと呼んでおり、かずのこは「かどの子」から変化したものといわれています。ニシン卵巣の加工品には干しかずのこ、塩蔵品の塩かずのこ、調味加工品の調味（味付け）かずのこなどがあります。干しかずのこは北海道沿岸でのニシン漁の衰退に伴い生産量は大きく減少し、現在は輸入原料から主に塩かずのこ調味かずのこが生産されています。

かずのこ原料はカナダ、アメリカ、ロシア、中国、韓国、北欧等から輸入されていますが、カナダやアラスカなどの太平洋沿岸で漁獲されるニシン卵は、卵同士が強く決着して固化する性質をもっており、主に塩かずのこの原料になります。一方カナダ東部沿岸などの大西洋産のニシン卵は決着力が弱く、卵はほとんど固化せず、これらは調味かずのこの原料になります。

（参考資料：「全国水産加工品総覧」（光琳））

☆ 地方の「消費者の部屋」だより

関東農政局 水戸地域センター 消費者の部屋

水戸地域センターは、水戸駅から北へ徒歩約15分の、水戸藩の藩校であった弘道館隣の緑豊かな場所に位置し、庁舎2階に「消費者の部屋」を常設しています。

【消費者の部屋】

消費者の部屋では、ミーティングテーブルを備え、来庁する消費者や事業者の相談に対応するほか、日本型食生活の推進や食の安全性と信頼の確保などに関するパネル展示や消費生活全般の各種パンフレットを配置し、情報提供を行っています。また、6月の食育月間には、食育の取組み事例等のパネル展示などの特別展示を行っています。



消費者の部屋

【移動消費者の部屋】

昨年6月の食育月間では、茨城県及び茨城食育推進ネットワークに参加している大学・専門学校に協力いただき、移動消費者の部屋を県庁2階ロビーのほか、大学・専門学校の学生食堂等に設置しました。特に、学生食堂では、学生が食事に併せて見ることができるよう工夫を行いました。一部の学校では、食育月間以降も引き続き農林水産省の施策の紹介等のパネル展示を行っています。

また、昨年11月に約20万人が来場した「茨城をたべよう収穫祭」では、土浦地域センターと共同でブースを出展し、来場者に食料自給率の向上や日本型食生活、地産地消の推進等について理解していただくため、「食育クイズラリー」や「配膳クイズ」、「豆つかみゲーム」等を行いました。

今後も各種イベントに積極的に参加し、消費者の皆様へ情報発信を行ってまいります。



移動消費者の部屋
(茨城県キリスト教大学学生食堂)



移動消費者の部屋
(茨城をたべよう収穫祭ブース)

関東農政局 水戸地域センター 消費・安全グループ

〒310-0061 茨城県水戸市北見町1-9

TEL:029-221-2185 FAX:029-221-2943

九州農政局 長崎地域センター 消費者の部屋

長崎地域センターはJR浦上駅から東へ約300mの長崎地方合同庁舎内にあり、庁舎1階に消費者の部屋を設置しています。

【消費者の部屋】

消費者の部屋では、食育や食料自給率関係の各種パネル・パンフレット、食事バランスゴマ、フードサンプルの展示などを行っています。6月の食育月間には、玄関ロビーにもパネルを展示し、食生活に関するアンケートを実施しました。



消費者の部屋



玄関ロビー（食育月間）

【移動消費者の部屋】

平成26年11月16日、長崎市中央卸売市場で行われた「オープンマルシェ2014『青果まつり』」に移動消費者の部屋を開設しました。ここでは、日本型食生活や長崎県の農産物統計に関するパネルなどを展示したほか、子供向けの食育コーナーを設けて、春・夏・秋・冬の4つの箱に入れた野菜・果物を手探りで当ててもらい「旬の野菜・果物当てクイズ」を行い、子供だけでなく保護者の皆様にも好評でした。



移動消費者の部屋（オープンマルシェ2014「青果まつり」）

九州農政局 長崎地域センター 消費・安全グループ

〒852-8106 長崎県長崎市岩川町16-16 長崎地方合同庁舎

TEL:095-845-7121 FAX:095-845-7180

☆ 消費者の部屋ホームページを御覧ください！

* 消費者の部屋のホームページ(<http://www.maff.go.jp/j/heya/>)から、さまざまな情報が御覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

◇特別展示の御案内

特別展示のスケジュールや概要について紹介しています。また、パネルの内容や展示物の写真など、展示の一部を掲載し、東京霞が関まで足を運べなかった方々にも展示情報をお届けしています。

農林水産省ホームページ・トップ

農林水産省



農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅下車。A5、B3a出口すぐ。

平成27年2月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者情報官「消費者の部屋」
担当：加藤、川島、結城、宮崎

相談電話 03-3591-6529
ファックス 03-5512-7651
子供相談電話 03-5512-1115
インターネット相談窓口：

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/1c41.html>